

平成24年度から国民健康保険税率を改正

みんなで支え合う国民健康保険制度にご理解を

国民健康保険制度は、皆さんが納められた保険税や国、県の交付金、市からの繰入金などを主な財源として運営し、皆さんの医療費の支払いを行っています。

西脇市の国民健康保険（国保）財政状況は、被保険者の高齢化や医療の高度化により、医療費が年々増加している一方、低迷する地域経済の影響などで保険税収入は減少が続ぎ、大変厳しい状況にあります。

このようなか、3月の定例議会で税率改正の議案が可決されました。加入者の皆さんには、厳しい経済情勢の中、ご負担が増えることとなりますが、安心して医療を受けるため、ご理解とご協力を願います。

【国保財政の状況（24年度予算）】

歳出予算 53億7千万円

医療費【保険給付費】 36億8千万円（69%）	後期高齢者支援金 介護納付金等 15億3千万円 （28%）	保健事業費 4千万円 （1%）	その他 1億2千万円 （2%）
----------------------------	--	-----------------------	-----------------------

歳入予算 53億7千万円

国保税収入 10億1千万円 （19%）	国・県等の交付金 38億円 （71%）	繰入金等 3億4千万円 （6%）	不足分 2億2千万円 （4%）
---------------------------	---------------------------	------------------------	-----------------------

一般会計からの繰入金 （約1億2千万円）	税率改正による増収分 （約1億円）
-------------------------	----------------------

上の図は平成24年度予算の財源を示したものです。約2億2千万円が不足したため一般会計から約1億2千万円繰り入れましたが、約1億円の不足は保険税率を改正することになりました。

国保財政の健全化に向けて
皆さんが健診を受けられ健康を維持することや適正な受診に心がけていただくことは、ご家庭の医療費が抑えられ、国保が負担する医療費も削減できます。そのことは、保険税の引き上げの抑制にもつながります。
現在、社会保険などに加入されている方も、退職後は、ほとんどの方が国保に加入することになります。そのためにも、一人ひとりが健康管理に心がけ、みんなで国保制度を守っていきましょう。

平成24年度国保税率の改正内容（…改正箇所）

国保税の内訳	医療分	支援分	介護分
所得割額…世帯の総所得額に応じて算定	6.9→7.9%	2.1%	1.7%
資産割額…世帯の固定資産税額に応じて算定	10.0%	1.0%	1.0%
平等割額…1世帯当たりの税額	22,000→25,000円	6,000円	5,000円
均等割額…加入者1人当たりの税額	21,000→26,000円	7,700円	8,700円
課税限度額…所得割、資産割、均等割、平等割額の合計が限度額以上になった場合の税額	510,000円	140,000円	120,000円

国保税には軽減・減免制度があります。ご相談ください。
①前年の所得が一定基準以下の世帯の方は、保険税の均等割額と平等割額の7割、5割、2割軽減が適用されます。
②国保から後期高齢者医療制度（後期）に移行されることにより、国保加入者が単身となる場合は一定期間、平等割額が半額になります。
③社会保険等の本人が後期に移行されることにより、国保に加入する65歳以上の被扶養者の方は一定期間、保険税が減免となる場合があります。
④倒産・解雇等の理由で離職し、国保に加入された65歳未満の方で、雇用保険の受給資格がある方は、国保税の算定で一定期間、前年の給与所得を30/100とみなして算定する軽減措置が受けられます。
※③④は、減免申請が必要です。
◆問合せ 市民課保険担当
（市役所内線254）

介護保険第5期計画がスタート

65歳以上の方の介護保険料が変更になります

平成24年度からの第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の見直しを行いました。

将来の65歳以上の人口、要介護者の人数、介護（予防）サービス利用量などから算出した介護（予防）サービスにかかる費用をもとに、保険料基準額を新たに設定しました。（基準月額5,300円）

新しい介護保険料は、この保険料基準額をもとに皆さんの所得に応じて決定されます。皆さんが納められる保険料は、介護保険を運営する大切な財源です。介護が必要になった時に安心してサービスが利用できるよう引き続き介護保険料の納付をお願いします。

◆問合せ
長寿福祉課介護保険担当
（市役所内線3300・344）

保険料段階	対象者	平成21～23年度 介護保険料（年額）	平成24～26年度 介護保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の場合	26,400円	31,800円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	26,400円	31,800円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第2段階以外の方	39,600円	47,700円
特例第4段階	市民税課税世帯であるが、本人は市民税非課税で合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	47,500円	57,200円
第4段階（基準額）	市民税課税世帯であるが、本人は市民税非課税で特例第4段階以外の方	52,800円	63,600円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	66,000円	
	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方		79,500円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	79,200円	
	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方		95,400円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方		111,300円

◆平成24年度から高所得者層（第6段階）を細分化し、新たに第7段階を設定しています。
◆平成24年度介護保険料決定通知書は6月に送付します。

2012春のカルチャーフェスティバル入賞者結果発表

3月24・25日に市民会館とアピカホールで開催。多くの市民が“春の文化祭”の一日を満喫しました。市民作品展には、絵画10点、写真18点、陶芸2点、手工芸22点、書45点、計97点の出品があり、入場者の投票等で次の方々が入賞・入選されました。

賞	氏名	住所	種目	賞	氏名	住所	種目
最優秀賞	堀池幸子	下戸田	写真	入選	藤井鈴美	西田町	写真
優秀賞	吉川治子	西脇	手工芸	入選	山本照子	中畑町	手工芸
優秀賞	黒田一夫	野村町	写真	入選	藤井美都里	市原町	手工芸
佳作	大江紘一	野村町	絵画	入選	藤井誠知	嶋	手工芸
佳作	地域活動センター虹の会工房協同作品	黒田庄町前坂	絵画	入選	西面友子	加西市	手工芸
佳作	宮崎和義	黒田庄町石原	写真	入選	藤原千嘉	黒田庄町黒田	手工芸
佳作	大島勝男	小坂町	写真	入選	和田成之	蒲江町	手工芸
佳作	小谷敏信	堀脇町	手工芸	入選	安達豊	小坂町	書
入選	丸山裕三	野村町	絵画	入選	吉川正信	西脇町	書
入選	内橋とし子	郷瀬町	絵画	入選	森本常生	堀脇町	書
入選	宮崎勇雄	黒田庄町石原	写真	入選	伊藤牧子	西脇町	書
入選	谷垣克彦	黒田庄町石原	写真	入選	磯貝桃子	加東市	書
				入選	笹倉夢花	富吉南町	書

※敬称略